

『ライフステージに応じた支援の現状、課題、今後の方向性について～ぱるけの取り組みより～』

認定特定非営利活動法人アフタースクールぱるけ
谷津尚美

1. 「震災の影響が子どもたちを取り巻く環境にはある。」「悲しい事件が繰り返されないために、どうすればいいか」という視点で、部局を超えてより厚くより重層的に

今の小学 1 年生は震災の年に生まれています。両親や周りの大人や社会全体が不安と混乱の中にあつた時期に幼少期を過ごしており、安心した環境でたくさんの愛情を受けて成長する機会を得られず反応性愛着障害の表出をする子ども達や、自身が受けた経験等からのトラウマ反応の表出をする子どもたちがいるといわれています。実際に、震災後宮城県のDV・虐待件数、中学生の不登校率、小中高生の暴力行為の発生件数はいずれも上昇しているというデータが出ています。アーチルの近年の相談内容に、診断名はつかないが、家庭環境等により表出や発達心配なお子さんの相談が増加傾向にあるということも震災の影響が全くないとは言えないのでは。震災の影響が子どもたちを取り巻く環境にあるという視点でしっかり検討し、対処療法ではなく、特に子どもの支援は、妊娠前から家族丸ごとこれまで以上にライフステージに応じた切れ目のない部局を超えた厚く重層的な支援体制の構築が不可欠だと思います。

提案

- 1) 児童館、放課後等デイ、放課後子ども教室の職員からは、心配な表出をする子が増えてきているという話をよく聞きます。放課後は、学校・家庭とは違い、評価を気にせずより安心して自分を出せる場でもあるといわれています。放課後支援事業所が求められ果たす役割が多様化している現状を、各事業所が単体で何とかしようと頑張っています。子供未来局の児童館や保育園のスーパーバイズを、必要に応じて放課後等デイや放課後子ども教室でも同様に受けられるようにしたり、地域の子ども関連の社会資源がお互いの強みを生かしながら助け合え、支えあえる体制を作るなど、支援者がバーンアウトしないように、支援者を支援する体制を構築していくことも大事だと思います。
- 2) 西洋型の人権（思いやりやみんな仲良くというよりも、嫌いな人とも一緒に生きていくという考え方、権利を守るというよりも、権利を行使し、権利の行使には責任を伴うという考え方）を学校教育や福祉の現場で学び実践していく。（昨年仙台市主催の放課後等デイサービス職員向けの研修で行った内容より）

2. 穏やかな成人期を目指して

『仙台市では、穏やかな成人期を目指して子ども一人一人を大切にします。』ことを実現させるために、「障がい児は、障がいのある子ども。子どもは子ども。」という当たり前のことを前提として、『子育て支援』が中核・柱にあつた上に、障がい特性や家族の特性など必要に応じた適切な配慮や支援がいくつも重なり合いながら一緒に行っていくという支援体制を、部局、制

度、職種を超えて作っていく。

提案

- 1) 「穏やかな成人期のために、今何をどうすればいいのか」という視点で、小さい頃から家庭環境、本人の捉えや行動、周囲の理解などをこじらせないように、家庭、学校等、福祉サービス等が協働でサポートをしていく。そもそも連携の在り方として、バトンを渡してつないでいくというよりも、必要に応じて伴走者が増えていくという連携の在り方を構築していきたいと考えます。その子その家族に出会った人が、必要に応じて主体的に支援チームを作る。その上で、チームのメンバーはライフステージごとに変わるので、変わらず伴走をし続けられる人（アーチルとは別に）に後々引き継いでいくというイメージです。
(仙台版ネウボラの実現下記3参照)
- 2) 学校は、もっと福祉サービスを活用していただけるとよいと思います。担任の先生は単年で変わることが多いですが、小さい頃から継続的に福祉サービスを利用しているお子さんの場合、事業所や支援者は長年お子さんの成長をずっと見てきています。福祉サービス事業所は、学校との連携を希望していますが、難しさも感じています。支援者や事業所、先生や校長先生の考え方に左右されることのない、人によらない最低限のスタンダードな支援体制を仙台で構築したいです。

3. いつからでもどこからでも家族が必要な支援を受けられるように

①保護者

共働きやひとり親世帯が増え、発達の心配に気づく前から保育園等を利用しているお子さんが増えてきており、その親子は親子通園施設等で実践されている丁寧な親の想いに寄り添い心を整えたり、心の準備をするサポートや仲間との出会う機会等を十分得られずに悩んだり、孤立したりしている現状があります。親子通園で仲間と出会い、心の整理や準備のサポートを受け、福祉サービスを利用している学齡児や成人の親御さんであっても、受け止めや心の揺れは都度都度あります。保育園、幼稚園、学校、児童館、放課後等デイなど、今直接かかわっている人が果たす役割は大きいと思っています。お子さんの発達の心配をしている児童館の職員から「心配だけど親御さんにどういえばいいか・・・親御さんは気づいていない」という声を聴きます。問題を早期に解決しないと、困るのはお子さん自身で、結果こじれるお子さんやご家族が減らないのではないかと思います。アーチルに任せるのではなく、直接かかわる私たち一人一人が主体的にやるべきことを、アーチルやかかわる皆さんと一緒に真剣に取り組みたいと思いました。

提案

- 1) 子どもに関わる場合、家族支援抜きには、子どもたちのサポートはできないと思っています。そのため、親子通園施設等で培ってきたノウハウをぜひ広めていただきたいです。先生方や支援者のスキルアップの項目に、受容や家族支援や制度などをしっかり学べる研修があるとよいと思いました。できれば、制度ごと事業ごとに関係者が学ぶのではなく、地域ごとに制度や事業や職種を超えて一緒に勉強したいです。
- 2) 所属があるお子さんの児童発達支援事業（親子通園）の併用
保育園や幼稚園に所属しているお子さんも、週に1回や隔週に1回親子通園施設園を利用

し、心の整理と仲間を作る機会を得ることができるようにする。

3) 児童館の児童クラブと放課後等デイサービスの併用の促進

理想としては、支援学校のお子さんも地域の児童館の児童クラブを希望したら利用できるようになるとよいと思っています。児童クラブに入る条件が厳しいのと、児童クラブの環境が厳しい今の現状では難しいとは思いますが・・・児童クラブのあり方にもかかわると思います・・・本当は、共に育つ環境を充実させたいと思っています。

4) 障害児相談支援事業所のスキルアップ

仙台市ケアマネ研修に、障害児相談支援の項目を追加し、障害児の相談支援専門員を育てる仕組みを作るとよいと思います。ただ、計画相談は、福祉サービスの利用調整という役割があるので、福祉サービスを利用しないと導入できないという点がデメリットかなと思います。計画相談は、サービス等利用調整が主な役割になっていますが、家族丸ごと見ていかないと本人のサポートが難しいことの方が多いことから、計画相談の役割の中にも含め、それを報酬として評価されるようなそもそもの仕組みも検討していくべきかと思えます。(委託の相談支援事業所を増やすというよりは、指定の相談支援事業所の報酬を見直し、役割の中に入れていくというほうが良いと思っています。)

5) 幼児健診後の要観察の家庭やアールにつながるまで待機をしている家庭のサポートの充実。

②きょうだい

障がいがある子や病気のある子のきょうだいは、親よりも長い期間を障がいや病気のあるきょうだいと過ごします。親は、自分から情報を得たり仲間や支援者と出会うことが出来ますが、特に年齢が小さいきょうだいは親と同じように情報を得たり仲間と支援者と出会うことはできません。きょうだいが、親のかわりの役割を担い、親の期待に応えようと頑張りすぎたり(アダルトチルドレン)、習い事や外出などが制限されるなどのきょうだいが持ちうる特有の経験や悩みを抱える事があります。その一方で、障がいや病気のきょうだいがいる事で得る得難い経験や出会い、学びなどもあります。親に親の会が必要なようにきょうだいにもきょうだいの会が必要だと言われています。きょうだいが家族の一員として安心して成長できるように、きょうだいが子どもらしい子ども時代を過ごせるように、小さい頃からのサポートが必要です。

提案

仙台市内できょうだい支援をする事業所が増えるような仕掛け(勉強会や研修会、親への啓発活動、きょうだいや社会に対する啓発活動)やきょうだい支援をする事業所への財政的支援があるとよいと思います。新たな保健福祉計画に、仙台市としてきょうだい支援の必要性について明記し、広めていくという姿勢を表して、社会的な機運を高めていただきたいと思います。

4. **妊娠期からのサポートを切れ目なく丸ごと！(フィンランドのネウボラを参考に)**

現在、発達障害の早期発見と適切な支援の実施は、適応困難、不登校や引きこもり、反社会的行動等といった二次障害を未然に防止するという観点から重要とされ、仙台市でもアールを軸に先駆的な取り組みが行われていますが、発達の心配がわかってから出会おうとすると、適切な支援につなぐまでに時間がかかったり、そもそも親御さんによっては繋がりにくかったり繋がらなかつ

たりということがあり、その間本人が適切な支援を受ける事が出来ず、混乱をしたりこじれたりということが大きな課題になっています。そこで、発達の心配が分かる前から出会っておくために、妊娠期から出会い貫してサポートをしていくというシステムの構築が必要だと考えます。

日本では、妊娠がわかったら病院、母子手帳をもらいに役所、出産後は小児科・・・と行く先は様々ですが、フィンランドでは、妊娠したらネウボラという地域の子育て支援を行う施設に行き、妊娠期（6～11回検診）から出産、子どもが生まれた後も検診も含め6歳まで切れ目なくサポートを提供する無料の支援サービスがあります。ネウボラには保健師や助産師が常駐していて担当制になっています。面談は必ず個別で30分～1時間程度の面談で対話がメイン。母と子どもを中心としつつ、父やきょうだいも含めて家族全体を支援します。この取り組みは、児童虐待、DV、発達の心配などの早期発見、予防、早期支援につながっています。発達などに問題がある場合には医師や支援機関などの紹介もします。利用者のデータは50年間保存されるため、効率的に子どもとその家族を支援します。日本でも、厚労省が各自治体にフィンランドをモデルにした妊娠、出産、子育ての包括的な支援拠点づくりを奨励しています。埼玉県和光市で実践されているわこう版ネウボラでは、母子健康手帳を地域のネウボラ拠点で交付し、妊娠期から出産・子育てに関する相談支援を母子保健ケアマネージャー及び子育て支援ケアマネージャーが一環して行っており、その支援は、母子保健及び福祉的視点として経済的問題等にも対応しています。新郡市長さんの公約にもあったので、これを機会に、仙台版ネウボラを実現したいです。

提案

- 1) 中学校区にある既存の地域包括支援センターに地区担当の保健師が常駐し、その地域の妊産婦から家族支援まで丸ごと相談でき、地域にある社会資源と連携し、専門的な支援が必要な際には支援チームを構成して継続的に伴走をしていくシステムを構築するなど、新たにゼロから作るというよりも、既存の社会資源を有効活用していく。
- 2) 放課後等デイサービスが、児童福祉法に位置付けられたこともあるので、担当局を子どものことは子供未来局にすべて移管して部局の壁をなくす。*ヘルパーや短期入所などの総合支援法等の福祉サービスを障がい児も利用しているので、どうしたって不具合は残りますが・・・

5. 既存の社会資源を最大限活用する。

仙台市には子どもの育ちと家族のことを心から想い、考え、健康福祉局、子供未来局、教育局それぞれの立場でできることをやるために様々なことに取り組んできた結果、多くの社会資源があります。その一方で、それぞれが一生懸命点で支えている印象を受け、非常にもったいないなと思っています。一緒にやっていけば、より大きく効率的安定的効果的な支援体制を構築することができると思います。

提案

- 1) 中学校区に、連絡会というと堅苦しくなるので、緩やかに地域の子どもとその家族の課題について、思いを持った人たちが共有したり、一緒に解決をしていく機会を作る。
*新たに作るというよりも、既存の似たような集まりがあれば、そこにはもれなく地域の子ども関係の方に入っていただいて色々な話をする中の一つに、地域の子どもを取り巻く課題を話すというイメージです。(例：通町てらまちフェスタ実行委員) 将来的には、3で前述した提案にもつながると思います。

- 2) 各区にある自立支援協議会に子ども部会を作り、思いを持った人たちがつながり、お互いの取り組みを知る機会や課題共有や課題解決などを一緒に行っていく。
- 3) 特に虐待や養育の心配がある家庭は、地域の身近な見守りが不可欠だと思うので、適切な支援が必要に応じて受けられるように、そのような家庭が引っ越しをして、今関わっている人との関係が切れてもつながり続けられるような仕組みが必要だと思います。
- 4) 仙台市の部局ごとにそれぞれがそれぞれで発展していくのではなく、子どものために、オール仙台で取り組んでいく必要があると思います。仙台市役所内の横軸の支柱はどこの部署が担うのか？目指す目標は同じだと思うので、どのように行っていくのがよいのか。これはこれであり方を検討してもよいかと思いました。

6. 障がいのある方の健康寿命を延ばすための取り組み

障がいのあるお子さんは、小さい頃から肥満や偏食など食事に対する課題を持っている子が少なくありません。食習慣は健康に影響を及ぼすため、小さい頃から栄養士の専門的な指導が身近に受けられるとよいと思います。

提案

仙台市障害者相談支援事業、障がい児等療育支援事業で、栄養士の訪問指導があるとよいと思います。

7. 重症心身障害児 医療的ケア児の支援について

医療的ケア児の家族のニーズとして、登校支援（医療的ケアがあるとスクールバスに乗れない）、入浴、レスパイトやショートステイ（宿泊有無どちらも）、通院介助（通院が頻回、移動時の荷物等が多い）が挙げられています。今ある制度でできないこと（移動支援では登下校はできない）、制度があっても資源がない（レスパイト、ショートステイがない）という両面からのアプローチは必要です。特別な支援を特別な場所で受けるというのではなく、この子どもたちにとって生きていくうえで、生活していくうえで必要不可欠な支援という捉えで、必要な支援をどこでも受けられるようにするというのは、障害者差別解消条例でいう「合理的配慮」だと思います。そのため、基本的には、今ある社会資源を利用できるようにしていくことが大事だと思っています。

提案

- 1) 放課後等デイサービスの医療連携加算は単価が低いために、訪問看護ステーションから1日2回の訪問が必要なケースでも1回しか訪問できないと言われたり、契約を断られるケースがあります。子どもの不利益にならないように、仙台市独自の補助制度の検討や訪問看護ステーションへの行政からの働きかけをお願いしたいと思います。
- 2) 重症心身障害児を対象にしている放課後等デイサービス事業所で、同時間、同場所で利用できるレスパイトや短期入所を併設する。*他力本願ですみません・・・。病院でのショートステイを増やすというよりも、身近な家庭的な雰囲気でも過ごせる場所を増やしていただくとよいと思います。そのために、様々な規制緩和や特区、特別措置なども検討していただくとよいと思います。
- 3) 退院後の家族支援（親の心の準備や整理など受容含む）を、身近な地域で継続的にサポー

トできるような仕組みを作る。(仙台版ネウボラ)

- 4) 児童館の児童クラブも医療的ケアのお子さんが利用できる。(前例があるかもしれませんが、学校に派遣されている看護師さんが放課後は児童クラブへなど)
- 5) 看護師資格を持つ保護者の活躍の機会の創出。

*障がい児者専門の訪問看護ステーション設立とか・・・

8. 障がいのある子どもたちとその家族が安心して地域で生活できる社会構築

特に支援学校に通っている障がいのある子どもたちとその家族は、小さい頃から地域とつながりにくい生活をしています。しかし緊急時や災害時などに頼りになり支えになるのは、遠くにいる支援者ではなく、近隣の方の協力です。利用している福祉サービス事業所が自宅の近くにあるとは限らないので、身近な地域とつなげる工夫が必要だと思います。*本当は子どもの福祉サービスは、自宅の近くの事業所で利用できるとよいと思っていますが・・・

提案

- 1) 支援学校に在籍する子どもたちが地域の子ども会に参加しやすくなるような取り組み
- 2) 居住している町内会や地区の民生児童委員とのつながりを作るような仕組みづくり

以上